

知ってナッ得

の安心 みんなの

防災安全課 地域安全係 ☎・内線 1265
消防防災係 ☎・内線 1261

空家 空家対策の法律を改正 所有者の責務を強化へ

本年3月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正され、所有者の責務を強化し、国、自治体の施策に協力する努力義務が追加されました。改正のポイントは、次のとおりです。

ポイント1 空家などの活用拡大

市が、空家等活用促進区域及び空家等活用促進指針を定めた場合、用途規制などを合理化し、用途変更や建て替えの促進が可能になりました。

また、NPO法人などを空家等管理活用支援法人に指定し、法人が普及啓発や相談を行えるようになりました。

ポイント2 空家などの管理の確保

放置すれば特定空家等になるおそれがある空家等を管理不全空家等として、市の勧告を受けた管理不全空家等の敷地は、固定資産税の住宅用地特例(減額)が解除となります。

ポイント3 特定空家等の除却等

市長に特定空家等の所有者等に対する報告徴収権、財産管理人への選任請求権が付与され、また、特定空家等に対する緊急時における緊急代執行制度が創設され、所有者不明時の略式代執行、緊急代執行の費用徴収も簡略化されました。

空家 解体費用はどれくらい

市は(株)クラツソーネと「八幡平市空き家除却促進に係る連携協定」を4月5日に締結しました。(株)クラツソーネは、ウェブサイトで資産価値と解体費用の相場を知ることができ、サービスの提供事業者です。



詳細はこちら

空家の処分などを考えている人は、利用を検討してみませんか。

■問い合わせ先 防災安全課地域安全係 (☎・内線1265)

防犯 特殊詐欺の被害は電子マネーでも発生

昨年中に市内で特殊詐欺の被害が1件発生しています。宝くじの高額当選を案内するショートメールを受信し、当選金を受け取るための引き換え料として、電子マネーを支払ったという、架空料金の請求によるものです。

特殊詐欺は、前述の架空請求をはじめ、親族の名を語るオレオレ詐欺、税金や還付金請求、銀行などのカードをだまし取る預貯金詐欺、未公開株などの購入などを促す金融商品詐欺など、さまざまな手法があり、年々巧妙化しています。



次のような心掛けで、特殊詐欺を未然に防ぎましょう。

- ・留守番電話を活用する
- ・電話をかけてきた家族に、自分から電話して確認する
- ・電話しながらATM(現金自動支払機)を操作しない
- ・離れて暮らす家族との、日頃からのコミュニケーションを心掛ける
- ・特殊詐欺の事例を学ぶ

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、腰痛症、指・手先の関節変形の痛み、頭痛等 お困りの症状を御相談ください

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!
☎0120-204077



本 店/八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227
西根中学校前店/八幡平市大更24-1-118(西根中学校前) TEL.0195-70-2311

<http://www.facebook.com/asahi.kanpou> <http://www.asahi-kanpou.com/>

